

資料6 東広島市地域強化計画マトリクスシート(案)

凡例：()はプログラム、○は具体的施策(うち、●は再掲)

基本目標	事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)	個別施策分野									横断的分野		
			①行政機能	②消防	③上水道	④下水道	⑤都市・地域保全・土地利用	⑥保健医療・福祉	⑦情報通信	⑧産業構造	⑨交通・物流	⑩環境	⑪リスクコミュニケーション	⑫老朽化対策
I. 人命の保護が最大限図られること II. 市及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること III. 市民の財産及び公共施設の被害の最小化に資すること IV. 迅速な復旧復興に資すること 2. 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保すること	1. 直接死を最大限防ぐ	1-1 建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による死者の発生	(公共施設等の耐震化、老朽化対策) ○公共施設(建築物)等の耐震化、老朽化対策等 (地域防災力の向上) ○自主防災組織の充実・強化	(消防体制の整備) ○消防活動拠点の耐震性強化 ○消防力の強化 ○消防広域応援体制の整備推進 ○消防団の充実強化 (火災予防対策の推進) ○不特定多数が利用する施設への消防用設備等の適正な設置推進 ○住宅用火災警報器の設置・維持管理の奨励等 (緊急輸送道路等の確保、都市防災機能の強化) ○消防水利の整備推進			(公共施設等の耐震化、老朽化対策) ○公共施設(建築物)等の耐震化、老朽化対策等 (緊急輸送道路等の確保、都市防災機能の強化) ○防火地域等の指定 ○住宅・民間建築物の耐震化 ○市街地等の防災性向上 ○空き家対策の推進	(公共施設等の耐震化、老朽化対策) ○公共施設(建築物)等の耐震化、老朽化対策等				(緊急輸送道路等の確保、都市防災機能の強化) ○無電柱化等の推進	(地域防災力の向上) ○防災意識の高揚、家具固定の促進 ○地域防災マップの作成促進	(公共施設等の耐震化、老朽化対策) ○公共施設(建築物)等の耐震化、老朽化対策等
		1-2 大規模津波等による多数の死者の発生	(避難対策の推進) ○ハザードマップの作成・活用 ○避難場所等の指定 ○要配慮者利用施設等の避難確保計画の作成等			(防災インフラ、農林漁業基盤等の整備) ○海岸保全施設の整備推進	(避難対策の推進) ○避難行動要支援者避難支援体制の充実					(地域防災力の向上) ○津波避難意識の向上及び訓練の実施 ●地域防災マップの作成促進【再掲】 ○災害リスクの周知		
		1-3 突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生	(避難対策の推進) ○要配慮者利用施設等の避難確保計画の作成等【再掲】 ●ハザードマップの作成・活用【再掲】		(浸水対策の推進) ○内水浸水対策の推進	(浸水対策の推進) ○内水浸水対策の推進 ○安全なまちづくりの推進	(避難対策の推進) ●避難行動要支援者避難支援体制の充実【再掲】						(地域防災力の向上) ●災害リスクの周知【再掲】 ●地域防災マップの作成促進【再掲】	
		1-4 大規模な土砂災害(深層崩壊)等による多数の死傷者の発生	(避難対策の推進) ●ハザードマップの作成・活用【再掲】 ●要配慮者利用施設等の避難確保計画の作成等【再掲】			(緊急輸送道路等の確保、都市防災機能の強化) ○既存建築物等の総合的な安全対策 (防災インフラ、農林漁業基盤等の整備) ○土砂災害防止施設の整備促進 ○大規模盛土造成地の変動予測調査の推進	(避難対策の推進) ●避難行動要支援者避難支援体制の充実【再掲】	(防災インフラ、農林漁業基盤等の整備) ○森林の多面的機能の発揮				(地域防災力の向上) ●災害リスクの周知【再掲】 ●地域防災マップの作成促進【再掲】		
	2-1 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止	(防災拠点施設等の機能強化) ○再生可能エネルギーの導入推進 ○避難所等設備の充実 (災害対応力の強化) ○公的備蓄による物資の確保 ○災害時応援協定による物資調達 ○大規模災害発生後の電力等の早期供給体制の構築	(水道管の耐震化、供給体制等の整備) ○水道施設の耐震化、老朽化対策 ○応急給水体制の整備 ○水道事業相互応援体制等の整備	(緊急輸送道路等の確保、都市防災機能の強化) ●住宅・民間建築物の耐震化【再掲】 ●市街地等の防災性向上【再掲】	(災害対応力の強化) ○ボランティア受入体制の構築等	(防災拠点施設等の機能強化) ○「道の駅」の防災機能の充実 (緊急輸送道路等の確保、都市防災機能の強化) ○多重型道路ネットワークの整備 (災害対応力の強化) ○災害時の道路啓閉体制の確保 ○関係機関、民間団体等と連携した緊急輸送体制の整備	(災害継続の取組み推進) ○地域における自立・分散型エネルギー等の導入促進	(地域防災力の向上) ○市民による備蓄の促進	(水道管の耐震化、供給体制等の整備) ○水道施設の耐震化、老朽化対策					
	2-2 多数かつ長期にわたる孤立集落等の発生					(災害対応力の強化) ●災害時の道路啓閉体制の確保【再掲】 ○ヘリコプターによる輸送体制の整備 (緊急輸送道路等の確保、都市防災機能の強化) ●多重型道路ネットワークの整備【再掲】								
	2-3 自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足	(地域防災力の向上) ○自主防災組織の充実・強化【再掲】	(消防体制の整備) ●消防活動拠点の耐震性強化【再掲】 ●消防力の強化【再掲】 ●消防広域応援体制の整備推進【再掲】 ●消防団の充実強化【再掲】 ○救急救命士及び指導救命士の養成等			(緊急輸送道路等の確保、都市防災機能の強化) ●住宅・民間建築物の耐震化【再掲】	(災害対応力の強化) ○医療救護体制の強化等 ○福祉関係施設関連との連携強化					(地域防災力の向上) ○企業防災の促進		
	2-4 想定を超える帰宅困難者の発生、混乱	(帰宅困難者対策の推進) ○帰宅困難者対策の推進								(防災拠点施設等の機能強化) ●「道の駅」の防災機能の充実【再掲】				
	2-5 医療・福祉施設及び関係者の絶対的不足、被災、支援ルート途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺	(災害対応力の強化) ○相互応援体制の推進、支援計画の策定	(災害対応力の強化) ○陸路の閉塞時や高しよ部でのヘリによる救急搬送体制の確保	(緊急輸送道路等の確保、都市防災機能の強化) ●住宅・民間建築物の耐震化【再掲】	(災害対応力の強化) ○心のケアなどの支援体制の整備・強化 ●ボランティア受入体制の構築等【再掲】	(緊急輸送道路等の確保、都市防災機能の強化) ●多重型道路ネットワークの整備【再掲】 (災害対応力の強化) ●災害時の道路啓閉体制の確保【再掲】								
	2-6 被災地における疫病・感染症等の大規模発生			(下水道施設の維持確保) ○下水道施設の耐震化等 ○下水道業務継続体制の整備	(感染症対策の推進) ○感染症対応体制の整備、予防接種の促進					(備蓄保全) ○合併処理浄化槽の設置促進 ○し尿処理対策の推進				
2-7 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化、死者の発生	(避難対策の推進) ○避難所開設・運営協力体制の構築 (防災拠点施設等の機能強化) ●避難所等設備の充実【再掲】				(復旧・復興に向けた体制の整備) ○被災者の住宅確保	(防災拠点施設等の機能強化) ○福祉避難所の確保・充実 (災害対応力の強化) ○心のケアなどの支援体制の整備・強化 ●ボランティア受入体制の構築等【再掲】				(災害対応力の強化) ○特定動物や被災動物への対応 ○広域火葬体制の整備				

資料6 東広島市地域強靱化計画マトリクスシート(案)

凡例：()はプログラム、○は具体的施策(うち、●は再掲)

基本目標	事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)	個別施策分野									横断的分野			
			①行政機能	②消防	③上水道	④下水道	⑤都市・地域保全・土地利用	⑥保健医療・福祉	⑦情報通信	⑧産業構造	⑨交通・物流	⑩環境	⑪リスクコミュニケーション	⑫老朽化対策	
I. 人命の保護が最大限図られること	3. 必要不可欠な行政機能は確保する	3-1 市の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下	(公共施設等の耐震化、老朽化対策) ●公共施設(建築物)等の耐震化、老朽化対策等〔再掲〕 (防災拠点施設等の機能強化) ○防災拠点施設等における電力の確保 ●再生可能エネルギーの導入推進〔再掲〕 (災害対応力の強化) ○業務継続体制の整備 ●相互応援体制の推進、受援計画の策定〔再掲〕					(公共施設等の耐震化、老朽化対策) ●公共施設(建築物)等の耐震化、老朽化対策等〔再掲〕	(公共施設等の耐震化、老朽化対策) ●公共施設(建築物)等の耐震化、老朽化対策等〔再掲〕	(防災拠点施設等の機能強化) ○情報システムの耐震性の確保					(公共施設等の耐震化、老朽化対策) ●公共施設(建築物)等の耐震化、老朽化対策等〔再掲〕
	4. 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	4-1 防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止	(防災拠点施設等の機能強化) ○防災拠点施設等における電力の確保〔再掲〕							(通信インフラの整備等) ○通信インフラの基盤復旧体制の整備 ○災害情報伝達手段の多様化					
		4-2 災害時に必要な情報が不足し、避難行動や救助・支援が遅れる事態	(情報収集・伝達体制の整備) ○防災情報収集・伝達体制の整備					(情報収集・伝達体制の整備) ○障害者に配慮した情報伝達	(情報収集・伝達体制の整備) ○外国人居住者に配慮した情報伝達	(情報収集・伝達体制の整備) ○外国人旅行者に配慮した情報伝達	(情報収集・伝達体制の整備) ○道路・交通情報の提供				
		5-1 サプライチェーンの寸断やエネルギー供給の停止等による社会経済活動の低下								(事業継続の取組み推進) ○中小企業のBCP策定の促進 ○中小企業に対する資金調達支援	(災害対応力の強化) ●災害時の道路啓閉体制の確保〔再掲〕 (緊急輸送道路等の確保、都市防災機能の強化) ●多重型道路ネットワークの整備〔再掲〕				
	II. 市及び社会の重要な命脈が受け継がれること	5-2 食料等の安定供給の停滞	(災害対応力の強化) ●災害時応援協定による物資調達〔再掲〕				(防災インフラ、農林漁業基盤等の整備) ●海岸保全施設の整備推進〔再掲〕 ○港湾・漁港施設の整備・適正な維持管理		(防災インフラ、農林漁業基盤等の整備) ○農地・農業水利施設等の適切な保全管理	(災害対応力の強化) ●災害時の道路啓閉体制の確保〔再掲〕 (緊急輸送道路等の確保、都市防災機能の強化) ●多重型道路ネットワークの整備〔再掲〕				(公共土木施設等の老朽化対策) ○基幹農業水利施設の老朽化対策	
III. 市民の財産及び公共施設の被害の最小化に資すること	6-1 電力供給ネットワーク(発電電所、送配電設備)や都市ガス供給、石油・LPガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止	(防災拠点施設等の機能強化) ●防災拠点施設等における電力の確保〔再掲〕 ●再生可能エネルギーの導入推進〔再掲〕 (災害対応力の強化) ●大規模災害発生後の電力等の早期供給体制の構築〔再掲〕									(事業継続の取組み推進) ●地域における自立・分散型エネルギー等の導入促進〔再掲〕				
IV. 迅速な復旧復興に資すること	6-2 上水道等の長期間にわたる供給停止		(水道管の耐震化、供給体制等の整備) ●水道施設の耐震化、老朽化対策〔再掲〕 ●応急給水体制の整備〔再掲〕 ●水道事業相互応援体制等の整備〔再掲〕											(水道管の耐震化、供給体制等の整備) ●水道施設の耐震化、老朽化対策〔再掲〕	
	6-3 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止				(下水道施設の機能確保) ●下水道施設の耐震化等〔再掲〕 ●下水道業務継続体制の整備〔再掲〕 (公共土木施設等の老朽化対策) ○下水道施設の老朽化対策 ○農業集落排水施設等の老朽化対策						(環境保全) ●合併処理浄化槽の設置促進〔再掲〕 ●し尿処理対策の推進〔再掲〕		(公共土木施設等の老朽化対策) ○下水道施設の老朽化対策 ○農業集落排水施設等の老朽化対策		
	6-4 道路網が分断する等、交通インフラの長期間にわたる機能停止					(緊急輸送道路等の確保、都市防災機能の強化) ●市街地等の防災性向上〔再掲〕 ○地区計画道路の整備				(緊急輸送道路等の確保、都市防災機能の強化) ●無電柱化等の推進〔再掲〕			(公共土木施設等の老朽化対策) ○道路、橋梁の長寿命化対策		
	6-5 防災インフラの長期間にわたる機能不全	(災害対応力の強化) ○災害時の応急復旧体制の整備				(防災インフラ、農林漁業基盤等の整備) ●河川整備及び管理の推進〔再掲〕 ●土砂災害防止施設の整備促進〔再掲〕 ●大規模盛土造成地の変動予測調査の推進〔再掲〕									

資料6 東広島市地域強靱化計画マトリクスシート(案)

凡例：()はプログラム、○は具体的施策(うち、●は再掲)

基本目標	事前に備え べき目標	起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)	個別施策分野									横断的分野			
			①行政機能	②消防	③上水道	④下水道	⑤都市・地域保全・土地利用	⑥保健医療・福祉	⑦情報通信	⑧産業構造	⑨交通・物流	⑩環境	⑪リスクコミュニケーション	⑫老朽化対策	
I. 人命の 保護が最大 限図られる こと	7. 制御不能 な複合災 害・二次災 害を発生さ せない	7-1 地震に伴う市街地の大規模火災の発生	(<u>地域防災力の向上</u>) ●自主防災組織の充実・強化 [再掲]	(<u>消防体制の整備</u>) ●消防活動拠点の耐災害性強化 [再掲] ●消防広域応援体制の整備推進 [再掲] ●消防団の充実強化 [再掲] ○危険物施設等の災害時連携体制の確立 (<u>火災予防対策の推進</u>) ●住宅用火災警報器の設置・維持管理の奨励等 [再掲] (<u>緊急輸送道路等の確保、都市防災機能の強化</u>) ●消防水利の整備推進 [再掲]				(<u>緊急輸送道路等の確保、都市防災機能の強化</u>) ●防火地域等の指定 [再掲] ●市街地等の防災性向上 [再掲] (<u>防災拠点施設等の機能強化</u>) ○広域避難場所、救護物資集積場所の確保							
		7-2 海上・臨海部の広域複合災害の発生					(<u>防災インフラ、農林漁業基盤等の整備</u>) ●海岸保全施設の整備推進 [再掲] ●港湾・漁港施設の整備・適正な維持管理 [再掲]		(<u>防災インフラ、農林漁業基盤等の整備</u>) ○放置型対策の推進		(<u>環境保全</u>) ○有害物質流出対策の推進				
		7-3 沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞、地下構造物の倒壊等に伴う陥没による交通麻痺						(<u>緊急輸送道路等の確保、都市防災機能の強化</u>) ●住宅・民間建築物の耐震化 [再掲]			(<u>緊急輸送道路等の確保、都市防災機能の強化</u>) ●無電柱化等の推進 [再掲] ○地下構造物の耐震化、点検、修復等 (<u>災害対応力の強化</u>) ●災害時の道路空間体制の確保 [再掲] (<u>情報収集・伝達体制の整備</u>) ●道路・交通情報の提供 [再掲]				
		7-4 ため池、防災インフラ等の損壊・機能不全や堆積した土砂の流出による二次災害の発生	(<u>災害対応力の強化</u>) ●災害時の応急復旧体制の整備 [再掲] (<u>地域防災力の向上</u>) ●災害リスクの周知 [再掲]				(<u>防災インフラ、農林漁業基盤等の整備</u>) ●土砂災害防止施設の整備促進 [再掲] ●大規模盛土造成地の変動予測調査の推進 [再掲] ○ため池耐震・豪雨診断等の点検結果による適切な対策		(<u>防災インフラ、農林漁業基盤等の整備</u>) ○ため池ハザードマップの整備 ●森林の多面的機能の発揮 [再掲]	(<u>緊急輸送道路等の確保、都市防災機能の強化</u>) ●多重型道路ネットワークの整備 [再掲]		(<u>公共土木施設等の老朽化対策</u>) ●老朽農業水利施設の老朽化対策 [再掲]			
		7-5 有害物質の大規模拡散・流出による地域の荒廃										(<u>環境保全</u>) ●有害物質流出対策の推進 [再掲] ○アスベストの飛散対策			
		7-6 農地・森林等の荒廃による被害の拡大	(<u>防災インフラ、農林漁業基盤等の整備</u>) ○災害からの早期復旧							(<u>防災インフラ、農林漁業基盤等の整備</u>) ●農地・農業水利施設等の適切な安全管理 [再掲] ●森林の多面的機能の発揮 [再掲]					
II. 市及び 社会の重要 な機能が 致命的な障害 を受けず維持 されること		8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態									(<u>廃棄物処理対策の推進</u>) ○災害廃棄物処理計画の策定 ○ごみ処理能力の確保				
		8-2 復興を支える人材等(専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等)の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態	(<u>災害対応力の強化</u>) ●相互応援体制の推進、受援計画の策定 [再掲] (<u>復旧・復興に向けた体制の整備</u>) ○復旧・復興プランの作成				(<u>災害対応力の強化</u>) ○被災建築物・宅地の応急危険度判定体制の整備	(<u>災害対応力の強化</u>) ●ボランティア受入体制の構築等 [再掲]		(<u>災害対応力の強化</u>) ○建設業の担い手の確保					
		8-3 地域コミュニティ、治安の悪化等により復興が大幅に遅れる事態	(<u>治安の悪化、社会の混乱防止対策</u>) ○地域における防犯連携体制の構築 ○適切な情報発信												
		8-4 貴重な文化財や歴史的遺産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失										(<u>文化財の保護</u>) ○文化財保護対策の推進			
III. 市民の 財産及び公 共施設の被害の 最小化に資する こと															
IV. 迅速な 復旧復興に 資すること															